津久見市議会だより

Tsukumi City Council News

3月 6月 12月 9月

第94号
令和８年９月　定例会
令和８年11月１日発行
編集発行：大分県津久見市議会
TEL 0972-82-9518



第63回津久見扇子踊り大会

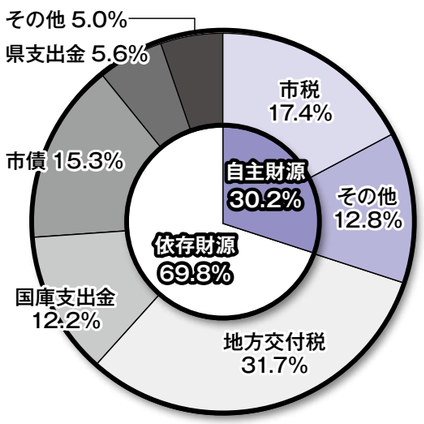
決算について …… 2
９月定例会 …… 4
市政を問う（一般質問） …… 7
議員研修 …… 12
区長会との意見交換会 …… 13
大分県市議会議長会議員研修会 13
視察報告 …… 14
陸上、議会報告会開催案内 …… 16
12月定例会日程 …… 16

特集 128億円の使われ方!!

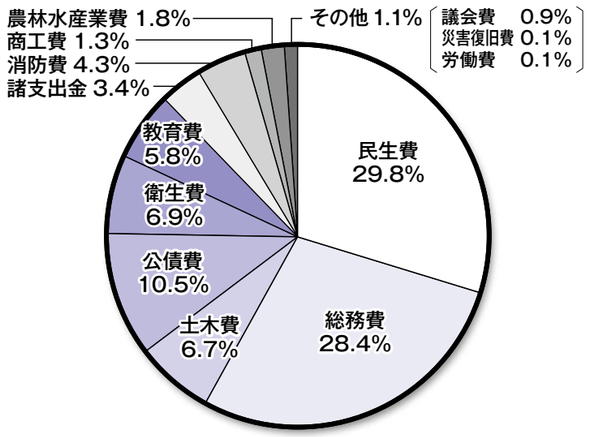
令和7年度決算は、歳入決算額128億173万5,574円、歳出決算額119億6,749万216円、歳入から歳出を差し引いた形式収支は8億3,424万5,358円で、1億4,244万3,000円を繰越事業の財源としているので、実質収支は6億9,180万2,358円の黒字決算となっています。

一般会計

歳入 128億173万5,574円



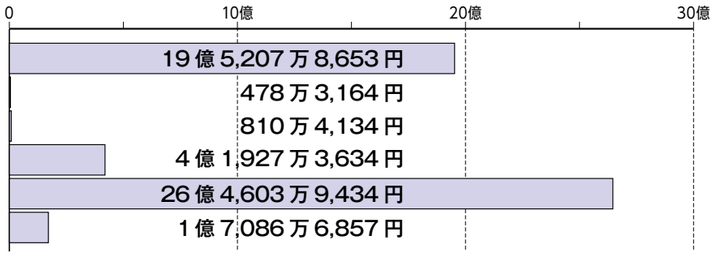
歳出 119億6,749万216円



令和7(2025)年度決算

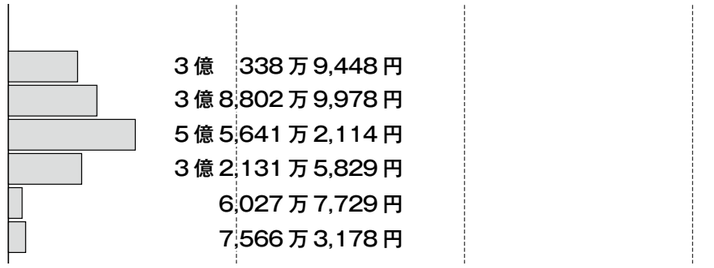
特別会計

歳出額



公営企業会計

歳出額



ふるさと納税の使い道　1億8,564万円《41事業で活用》

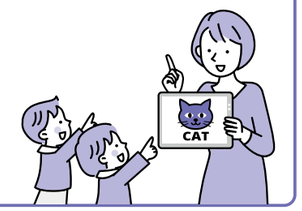
活用額400万円以上の事業

○ 防災対策事業（備蓄品購入など）	1,000万円	（事業費総額 4,693万1千円）
○ 地域生活支援事業費	1,300万円	（事業費総額 2,200万円）
○ つくみ港まつり負担金	400万円	（事業費総額 551万円）
○ 周遊活性化対策事業補助金	400万円	（事業費総額 726万8千円）
○ 放課後児童クラブ支援事業	700万円	（事業費総額 2,465万円）
○ 〃（保護者利用料負担軽減）	400万円	（事業費総額 530万円）
○ 学校給食支援事業（小中学校、物価高騰分）	400万円	（事業費総額 1,550万4千円）
○ 小中学校特別支援員配置業務委託料	400万円	（事業費総額 1,204万7千円）
○ 津久見高校支援補助金	540万円	（事業費総額 542万3千円）
○ 企業立地促進事業	600万円	（事業費総額 751万7千円）

主要施策における重点事業

複式授業解消事業　60万3千円

小学校が少人数のため2つの学年で編成された複式学級の主要授業（国語、算数等）に臨時講師を配置することで、1学年ずつ分けて授業し、複式授業の解消を図り教育の充実を行った。



予防接種助成事業　4,174万9千円

疾病の発生及びまん延の予防とともに、感染症の重症化を防ぐため、各種ワクチンの接種について、県内で最も充実した助成を行った。



市道岩屋線道路改良事業　1億7,991万9千円

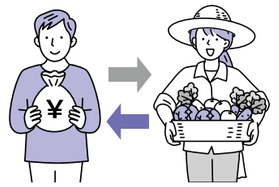
市道岩屋線は、通学路でありバス路線にもなっているが、幅員が狭いうえ歩道も未整備であり、歩行者にとって危険な道路であった。これらの問題解消のため拡幅工事を行い、両側に歩道も設置した。



市道岩屋線

ふるさと寄附金推進事業　1億218万2千円

効果的なプロモーションにより、『津久見』の認知度を高め、地元の特産品を全国に情報発信し、寄附金の増額を目指すとともに、寄附者に対し、地場の特産品をお礼の品（返礼品）として贈ることによって地域経済の活性化につなげる。また、地域資源を活用した魅力ある特産品開発を積極的に推進した。



9月定例会

会期：9/7~10/1（25日間）

総　務　常　任　委　員　会

9月17日、本委員会に付託された議案8件及び意見1件について審査を行いました。

◆議案第70号　津久見市議会議員及び津久見市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

説 全国的に「議員のなり手不足」が深刻な状況の中、本市においても若者など誰もが立候補しやすい環境整備を図る必要があることから、選挙運動の費用負担を軽減し、個人の資産の多少によって選挙運動の公平性が失われることがないよう、市議会議員及び市長選挙における選挙運動用のビラ及びポスターの作成に係る費用を公費負担とするため、新たな条例を制定するもの。

結 「現職議員の費用負担の軽減」ではなく、「議員のなり手不足解消のため、資産の多少にかかわらず、多くの方に立候補の機会を与えること」が趣旨であり、「議会から選挙管理委員会と市長に要望を出した案件の4つのうち、今回2つにした理由は」という質問に対し、「議員報酬改正も含めた全体を見直す中で、今度の選挙運動の公費負担については、他市の状況を勘案して、選挙用のビラの作成と、選挙運動用のポスター作成の2点でお願いしたい」との答弁がありました。また、その他にも質疑がありましたが、その内容も理解できたので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆議案第71号　津久見市役所の位置の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

説 市役所新庁舎の建設に伴い、令和9年1月4日から市役所の位置が変更となるため、事務所の位置等を市役所の位置に基づき規定している条例を改正する必要があることから、整備が必要となる関係条例を一括して改正する条例を制定するもの。

◆議案第73号　津久見市印鑑条例の一部改正について

説 出入国管理法及び難民認定法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本人の求めがあった場合に、個人番号カードと在留カード又は特別永住証明書を一体化した特定在留カード等を交付できるようになったことから、個人番号カードと同様に、特定在留カード等により窓口や多機能端末機でも印鑑登録証明書が交付できるよう、所要の改正を行うもの。

◆議案第74号　津久見市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

説 地方自治法施行規則の一部改正に伴い、条例に引用している条文の条ずれが生じることから、所要の改正を行うもの。

結 以上3議案について、それぞれ質疑がありましたが、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆議案第75号　津久見市地域活性化事業に係る企業の助成に関する条例の一部改正について

説 令和8年3月に策定した「第6次津久見市総合計画」の柱の1つである「「豊かさ」を実感する地域」を実現するためには、基幹産業の発展に加えて新たな産業の創出を図る必要があり、そのためには、民間事業者の投資及び協力は不可欠であることから、市の地域活性化の取組に合致する新たな事業所の新設、増設又は移転を促進するため、所要の改正を行うもの。

結 委員から「交付要件及び助成金の額を旧条例から1.5倍にした根拠」について質疑があり、「大分県の建築単価等を参考にしている」また、「企業立地促進制度をもとに、各自治体における制度水準も踏まえて今回の金額を考慮した」との答弁がありました。さらに、「企業自体が上手くいかなかった場合の助成金の返還について、倒産した企業からどのように返還を求めていくのか、その要件を定めていないこと」について質疑があり、「条例の第10条に指定の取消し等の定めがあるが、詳細に明記している条文はない。今後、知見のある大分県の事例も参考にしながら、条例に基づいた施行規則を今後検討していきたい」との答弁がありました。その他にも質疑があり、答弁がありましたが、その内容も理解できましたので、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆議案第76号　津久見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

説 基幹系システムの標準化に伴い、住登外者の登録・管理を行う「住登外者宛名番号管理機能」が共通機能として実装され、当該機能を利用するためには、独自利用事務として条例に規定する必要がある旨、デジタル庁から改めて見解が示されたことから、所要の改正を行うもの。

結 委員から反対討論があり、挙手による採決を行った結果、挙手が多数でありましたので、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

◆議案第77号　津久見市行政不服審査会条例の廃止について

説 令和9年4月1日から、行政不服審査会の事務について、地方自治法の規定に基づき、希望する市町村と大分県で規約を定め、当該事務を市町村から大分県に委託することとしており、本市においても大分県へ当該事務を委託したいことから、委託した場合に不要となる行政不服審査会の設置規定である条例を廃止するもの。

◆議案第81号　行政不服審査会に係る事務の委託に関する協議について

説 令和9年4月1日から、大分県と希望する市町村が行政不服審査会の事務を共同処理することに関し、協議により規約を定めて大分県に委託することについて地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

結 以上2議案について、それぞれ質疑がありましたが、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆意見第3号　地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

結 委員から「「マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合」という統合を推進するような文言が入っていることが納得いかないため、反対」との討論があり、一方で、「マイナンバー制度の善悪を言っているものではなく、マイナンバー制度のシステム改修等の財源について国の責任で措置をすることという文言のため、その点をご理解、ご認識をいただき、ご賛同賜りたい」と賛成の立場での討論がありました。挙手による採決を行った結果、挙手が多数でありましたので、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

社会文教建設常任委員会

9月17日、本委員会に付託された議案1件について審査を行いました。

◆議案第72号　津久見市漁港管理条例の一部改正について

説 大分県が県管理漁港の使用料及び土砂採取料の改定等を行ったことから、市内の漁港施設の使用料の金額等の均衡を図るため、所要の改正を行うもの。

結 委員から質疑がありましたが、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

予　算　常　任　委　員　会

9月18日、本委員会に付託された議案4件について審査を行いました。

◆議案第69号　専決処分の承認を求めることについて（令和8年度一般会計予算の補正）

説 歳入歳出それぞれ2,871万5千円を追加し、補正後の予算の総額を、歳入歳出それぞれ121億1,936万1千円としたもので、内容としては、国の交付金を活用し、後期高齢者を対象にタクシー券の配布を行うもの。

結 審査の結果、その趣旨・内容も十分理解されましたので、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

◆議案第78号　令和8年度一般会計予算の補正について

説 歳入歳出それぞれ8,372万円を追加し、補正後の予算の総額を、122億308万1千円とするもので、主な内容としては、台風第6号で被害を受けた復旧工事や、創業支援事業補助金などの増額、また、新たに本市の活性化に繋がる地域活性化事業に対し、大分県と連携した支援を行うための助成金を計上したもの。

結 委員から、「地域活性化事業について、有利な地方債の申請などはしたのか」との質疑があり、「地方債については大分県と協議中で、地方債以外の財源確保についても検討している」との答弁がありました。また、「今回の事業予算については、厳しい財政状況の中、一般財源とのことだが、津久見を応援する寄附金である、ふるさと創生事業の基金を活用することはできるのか」との質疑があり、「活用は考えられるし、ふるさと納税や企業版ふるさと納税で募集をすることもあり得るのではないかと思う」との答弁がありました。また、委員から、「これまで津久見市として、あまり前例がな

説…説明　結…結論　審…審査

い。議会として、事業や金額の妥当性などについて責任を持って確認する必要がある。そのため、今後の企業誘致も踏まえ、今回の事例が成功事例となる取組をしてほしいし、議会に対しても十分説明し、連携を図り進めていただきたい」との意見がありました。更に、「非常に大きな金額で危惧するところで、将来に対する不安が残る。市として、この事業を完遂する責任を持ち、チェック機能が働きリスクを取り去ることが必要だ。真に市民が求めるものに対し、予算執行をするように」との意見がありました。

委員会では、審査の結果、その内容も理解されましたので、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆議案第79号　令和8年度介護保険事業特別会計予算の補正について

説 歳入歳出それぞれ262万2千円を増額し、補正後の予算の総額を、28億3,918万4千円とし、システム改修委託などを行うもの。

結 委員から、質疑や意見がありましたが、その内容も理解されましたので、全員異議なく可決すべきものと決しました。

◆議案第80号　令和8年度　津久見市水道事業会計予算の補正について

説 収益的収支で、収入の予定額を400万円増額し、総額を3億5,747万3千円とし、事業費用支出の予定額を5,423万円増額し、総額を4億4,301万7千円。資本的収支では、支出の予定額を1,441万円増額し、総額を3億159万7千円とするもので、内容としては、収益的収支では、物価高騰対策として一般会計からの補助金と、令和9年度に行う津久見市新水道ビジョン等の改定に向けて、債務負担行為を行うための予算措置であり、資本的支出では、スマート水道メーター購入費を計上したもの。

結 委員から、質疑がありましたが、その内容も理解されましたので、全員異議なく可決すべきものと決しました。

津久見市議会議員及び津久見市長の選挙における選挙運動の公費負担制度が充実されます！

全国的に「議員のなり手不足」が深刻な状況の中、本市においても若者など誰もが立候補しやすい環境整備を図る必要があることから、選挙運動の費用負担を軽減し、個人の資産の多少によって選挙運動の公平性が失われることがないよう、市議会議員及び市長選挙における選挙運動用のビラ及びポスターの作成に係る費用を公費負担します。

【これまで公費負担だったもの】　◆選挙運動用通常はがきの郵便料金

【新たに公費負担となったもの】　◆選挙用ビラの作成費用
◆選挙運動用ポスターの作成費用

※詳しくは、津久見市選挙管理委員会までお問い合わせください。
津久見市選挙管理委員会　TEL 0972-82-4117

議案の賛否表

賛否の分かれた議案のみ掲載しています。
○：賛成　●：反対　棄：棄権　欠：欠席

議案名	植田志ほ	野田和廣	内田隆生	島田勝	倉原英樹	丸木一哉	菊池正一	井戸川幸弘	黒木章三	宮本和壽	髙野幹也	知念豊秀
議案第76号　津久見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	●
意見第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●

説…説明　結…結論　審…審査

市政を問う　一般質問

9月15日㈫・16日㈬
9議員が登壇　傍聴者延べ20名

顔写真横の二次元コードから各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。



津久見市議会録画映像インターネット配信 ▷ https://www.kensakusystem.jp/tsukumi-vod/index.html

市民の暮らしに直結!!　市道整備とゴミ問題

うえだ　し　ほ
植　田　志　ほ



1　市道の安全確保と維持管理

問　市道の現状と課題は

答　市道の維持管理につきましては、市民や道路利用者の安全安心な交通を確保する上で重要であると認識しています。担当職員数も限られる中、日常の簡易パトロール、地域自治会要望、住民や道路利用者の方からの通報や情報提供により、異常、不具合箇所を把握しています。今年度は中央町において「段差解消」の工事を発注する予定です。今後とも限られた予算ではありますが、有利な財源を活用して道路環境の維持改善に努めてまいります。

2　持続可能なごみの収集体制

問　ごみ集積所の現状と課題は

答　地域のつながりの希薄化や高齢化が進み、ごみ集積所の維持管理や、自治会未加入者への対応は、重要な課題であると認識しています。自治会に加入せず、近隣の別の集積所にごみを排出することで、その地区の皆様にご負担、ご迷惑をおかけしている事例につきまして、地域自治会ごとのルールがあることなどについての説明を促すなどの対応を検討していきたいと考えています。

問　ごみ集積所の維持・管理は

答　従来の体制での維持管理が困難になったとの相談があった場合は、それぞれの地区の皆様と協議を重ねながら、地域の実情に応じた持続可能な集積所の在り方を個別に模索していきたいと考えています。ごみ集積所の維持管理や清掃等に御協力いただいている各地区へ、従来の「区設助成金」に「地域環境対策助成金」として一律2万円加算して交付しています。今後も地区の負担軽減に向けた支援等に努めてまいりたいと考えています。

問…質問　答…答え

多額の助成金は、過剰？適正？

きくち　しょういち
菊池　正一



問　クラフトジン蒸溜所へ、市が 2,350万円助成することのメリット・リスクは

答　市の財政効果については、設備投資額の償却資産に係る固定資産税、法人市民税、雇用に伴う個人市民税、ふるさと納税など、現段階の試算で年間約300万円を見込んでいます。これらを10年間の評価期間で累積すると、約3,000万円となり、市の助成金を８年間で回収できる仕組みとなっています。経済波及効果については、この事業への体験型観光の参加者数とその消費単価に、大分県産業連関表による経済波及効果倍率を乗じて算出すると、１年目で約470万円、10年間で約4,700万円を見込んでいます。

一方リスクについては、事業実績が計画を下回り、税収効果や経済波及効果が想定額に届かなかった場合、市は事業実施者に帳簿等の提出を求め事業の進捗状況を確認します。県も公認会計士や中小企業診断士が事業実績や経営状況を定期的に確認しますので、県と情報を共有し、ともに助言を行っていきたいと考えています。また、助成金交付後に事業を中止・撤退した場合、指定要件の欠如、指定した用途以外での使用など、条例に定める事に該当すれば、指定の取り消し、助成金交付の停止、又は既に交付した助成金の全額若しくは一部の返還を命ずることができることとなっており、市としても、この規定に基づき対応していきます。市は今後の動向を見極めながら事業の進捗を注視し、着実な事業推進を支援していきたいと考えています。

◆その他、「県内市町村で唯一地元出身者以外が務める教育長人事について」「災害対応車両、とりわけ給水車導入の必要性について」質問をしました。

より市民に親しまれる図書館づくりを

いどがわ　ゆきひろ
井戸川　幸弘



問　新庁舎開庁に伴い、星和工業津久見図書館内にある教育委員会各課が新庁舎へ移転します。それにより図書館内には一定の空きスペースが生じます。ネーミングライツによる財源を活用し、より市民が利用できる図書館にする考えはありますか

答　現在、市民図書館には教育委員会の各課が配置されていますが、新庁舎への移転後に図書館内にはまとまったスペースが生じる事から、新たな学習スペースとしての活用や、教育支援センター「ネロリ」の活動拠点の他に、郷土資料などを紹介する展示スペースの活用も含めた検討を行います。本年度から星和工業株式会社とネーミングライツ契約を締結しており、この財源を活用し、利用者の利便性向上と市民にとってより身近で魅力のある図書館づくりにつなげてまいります。

問　飲食料品の消費税率引き下げによる本市の財政への影響について

答　国において2027年４月から飲食料品に係る消費税率を８％から１％に２年間限定で引き下げる方針であり、大分県の試算では県内18市町村で約97億円の歳入減が見込まれており、年金や医療、介護、子育て支援など社会保障財源として用いられていることを考慮すれば本市財政に影響があると考えます。2027年度の地方財政収支の仮試算では「飲食料品の消費税率等により地方団体の財政運営に支障が生じないように適切な措置を講ずる」との事から、今後も国の動向を注視します。

◆その他、「気候変動を見据えた農業用水の安定確保について」質問をしました。

津久見の未来につなぐⅢ

うちだ　たかお
内田　隆生



問　防災備蓄について

答　県の補助金を活用し、アルファ米、ミルクなどの食料、飲料水や簡易ベッド、毛布、段ボールトイレなどを整備し、千怒区、西ノ内区、青江区、徳浦区、堅浦区、長目区、日見区、福良区の計８か所に備蓄用防災倉庫を設置します。また、消防団の55台のデジタル簡易無線を更新し、81台に充実させます。

問　学校等体育館の空調設備の整備について

答　脱炭素先行地域の事業計画に基づき、令和９年度に津久見中学校体育館、令和10年度に青江小学校体育館、令和11年度に千怒小学校体育館、令和12年度に津久見小学校体育館に空調設備を設置する計画です。なお、堅徳小学校体育館は、文部科学省の補助などで実施できないか検討しております。

問　投票区及び投票所の見直しと移動期日前投票所の導入について

答　投票所については、市庁舎移転をはじめ、市民の利便性、投票所施設の老朽化、投票管理者、投票立会人等の選出が困難となっていることなど、様々な課題がある現状を踏まえ、市民の利便性にも配慮した、より適切な投票環境を実現するため、投票区及び投票所の見直しを行う必要があると考えております。また、最近は当日投票率を期日前投票率が上回っており、期日前投票環境の充実を図ることで投票率の向上が考えられることから、移動期日前投票所の導入については、特に高齢者で移動に不便を感じている方などの投票機会を確保する上で、有効な手段の一つであると認識しており、投票所の利用状況や地域ごとの人口、高齢化の状況、公共交通機関の状況などを踏まえ、地域への丁寧な説明と十分な協議を重ねてまいりたいと考えております。

津久見市の人口減少はこれでいいのか

ちねん　とよひで
知念　豊秀



津久見市の人口減少について

問　2024 年に消滅可能性自治体に分類されました。打開策はありますか

答　第6次津久見市総合計画において、人口減少下においても社会・経済が機能するための適応策を講じることを基本的な考え方としています。

問　政府の人口減少対策をどう評価していますか

答　人口減少対策は、市が主体となって取り組む課題と国や県など、より広域的な取組が必要となる課題を整理し、それぞれの役割に応じて取り組むことが重要と考えています。

問　津久見市でできないことは、政府に要望するしかありません。これまでどのような要望をしましたか

答　国に対して直接要望することはありませんが、大分県市長会、九州市長会、全国市長会を通じて国へ人口減少対策や子育て支援等を要望してきました。

問　若者から奨学金が重石になって、結婚を躊躇する声をよく聞くが現状をどうとらえていますか

答　奨学金の問題は、人口減少対策という観点からも、子育て支援だけでなく、将来の結婚や子育てについて前向きに考えられる環境をつくることが重要と考えています。

今後も、若い世代が、津久見市で学び、働き、結婚し、子どもを育て、安心して暮らし続けることができる持続可能な津久見市の実現に向けて取り組んでいきます。

◆その他、「中町と岡町をつなぐ川上橋の架替え」、空き家対策では「中央町の危険空き家が一向に解決しない原因について」、「防災・行政ラジオの無料貸与制度」を質問しました。

問…質問　答…答え

脱炭素先行地域に選定！

くらはら　ひでき
倉　原　英　樹



問　脱炭素先行地域について

答　2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO_2排出の実質ゼロと地域課題解決の同時実現を目指すモデル地域として、大分県と津久見市、臼杵市、佐伯市、民間事業者等で共同提案した事業が環境省から選定されました。

　災害時避難所となる学校施設で、津久見市が小中学校体育館等の空調設備、LED照明設備の導入、給湯設備の更新を実施し、民間事業者が太陽光発電設備と蓄電池の導入を実施する計画となっています。

問　中学校統合の検証

答　メリットとして、学級数や生徒数が確保されたことで、生徒同士が多様な考えや価値感に触れる機会が増え、互いに学び合う教育環境の充実、学校行事や部活動において、幅広い教育活動を展開できるようになりました。課題としては、新しい人間関係づくりや新たな津久見中学校の文化など、環境の変化に適応する必要がありました。

問　２学期制の導入についての検証

答　教職員の働き方改革が大きな目的となっていますが、学校における業務を見直し、限られた時間をより効果的に活用することで教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上につなげることを目的としています。

問　２学期制の導入前と後での授業時数の変化について

答　小学校４年生以上の平均年間授業数が、令和５年度が1,075時間、２学期制導入後の令和６年度が1,047時間、７年度が1,050時間でした。中学３年生の平均年間授業数が、令和５年度が1,046時間、２学期制導入後の令和６年度が1,055時間、令和７年度が1,042時間でした。

特認校制度の充実を！

まるき　かずや
丸　木　一　哉



問　特認校制度をどのように進めているか

答　特認校制度は、少人数学習、豊かな自然環境、地域の人々との交流等から得られる教育効果が期待されます。また、不登校傾向にある児童生徒の学びの受け皿としての役割も期待しています。現在は、平成27年度から特認校となった保戸島小中学校と、今年度新たに特認校となった堅徳小学校の２校で募集しています。

問　小規模特認校の保戸島小中学校について、島外に通学する島在住の生徒には補助があるのに、特認校に通う子どもに船賃などの支援がないのは不公平ではないか

答　特認校は少人数教育や特色ある環境を望む子どもを、保護者の責任で通学させる制度です。船賃が一定の負担になっていることは認識しており、必要に応じて検討したいと考えています。

物価高対策について

問　低所得者に対する支援はどうなっているか

答　令和７年度の重点支援交付金においては、国の制度としての給付金支給はありませんでしたが、生活者支援枠を活用し、低所得者に対し、１世帯当たり5,000円分の市内で使える商品券を配布しました。今後についても、重点支援交付金など有利な財源が確保された際には、しっかりと低所得者支援を行なっていきたいと考えています。

問　プレミアム商品券についてどう考えていますか

答　10,000円つづりの商品券は購入しづらいという声が寄せられており、5,000円つづり（500円券×13枚/6,500円分）を検討しています。

津久見高校の目指す姿は？

たかの　みきなり
髙　野　幹　也



一市一校の津久見高校について

問　津久見高校の概況は

答　現在の津久見高校は、普通科、生産機械科、地域みらいビジネス科が設置されています。各科で特色ある学びができ、多様な進路希望に対応できる教育環境を有しており、令和８年度の入学定員は150人となっています。しかしながら令和８年度の入学者数は、112人で38人の定員割れとなりました。各科ごとで普通科９人、生産機械科24人、電気電子科27人、地域みらいビジネス科52人となっています。また出身市町村ごとでは津久見市42人、臼杵市39人、佐伯市８人、大分市15人、その他の地域から８人でした。

　少子化により中学校卒業者数そのものが減少していることに加え、生徒の進路選択が多様化し、臼杵市、佐伯市、大分市など近隣市の高校や県外の高校を含めて、より幅広い選択肢の中から進学先を選ぶ傾向が強まっていると考えています。このような状況が続けば、将来的には学級数や学科の在り方、学校の教育活動、さらには地域における高校の存在そのものにも影響を及ぼす可能性があると危惧しています。

問　今後、市が果たすべき役割は

答　津久見高校地域振興協議会では、７月に定員の現状維持の要望を行いました。また８月には、県教育委員会と県南の高校教育について考える意見交換も行いました。

　津久見高校の将来を考える上で、学校運営協議会、津久見高校地域振興協議会、地域や企業、県教育委員会などとの連携を一層強化し、津久見高校が「津久見高校で学びたい」と選ばれる学校となるよう、市としてできる限りの支援を行なっていきます。

災害に強い水道事業を目指して!!

しまだ　まさる
島　田　勝



問　地震等、自然災害の備えは

答　地震などの大きな揺れや異常な配水流量を検知した際に自動又は手動で素早く配管を閉め、水道水の流出を防ぐための安全装置である緊急遮断弁を平成30年度に第１配水池、令和3年度に第2配水池に設置しています。

　また、耐震性がないと診断された第2配水池は、令和5年度に耐震化を完了しています。

　現在、第１浄水場の耐震化の設計委託を発注し、来年度から工事実施を予定しており、完了後は第2浄水場も耐震化を図る予定です。

　その他にも、重要管の布設替えに当たっては、積極的に耐震管を導入しています。

問　老朽管の更新は

答　上水道の令和7年度における法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、13.75%となっています。今後も計画的に管路の布設替・更新を行なっていきます。

問　財源と将来負担は

答　有利な地方債や国、県の補助金等を活用すること、さらには事業の民間委託等の経営改善を行い、健全な財政運営を目指してきましたが、施設の維持管理及び改修費や、近年の物価高や人件費の上昇、さらに過疎化による給水人口の減少により、経営は厳しさを増しています。令和9年度には赤字になる可能性があることから、平成14年以降行ってこなかった水道料金の値上げを検討しています。

市管理漁港の整備強化を!!

問　自然災害等に備え、防波堤の強化、越波対策、防風柵設置等の漁港施設の強化対策を検討してはどうか

答　漁港施設の長寿命化計画の中で必要な対策について県と協議しながら検討していきます。

◆その他、「漁港と護岸の点検について」質問をしました。

問…質問　答…答え

議　員　研　修　令和８年10月１日（９月定例会閉会後）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために

―「ナーシングホームあさひ」を視察―



市議会では、津久見市内の高齢者福祉の現状や今後の課題を把握するため、市内千怒にある「ナーシングホームあさひ」を見学しました。

ナーシングホームあさひは、令和７年７月に開設された定員９名の小規模な有料老人ホームです。医療依存度や介護度の高い方にも対応できるよう、看護師を常駐させ、食事、排せつ、清潔保持などの日常生活を支援しています。また、訪問看護ステーションも併設し、医療と介護の両面から高齢者の生活を支える体制を整えています。

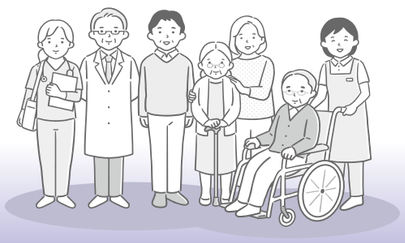
施設の大きな特徴は、少人数制を生かし、一人ひとりの思いや生活に寄り添ったケアを大切にしていることです。「その人らしさ」を尊重し、ご本人の思いだけでなく、ご家族とのつながりも大切にしながら、最期まで穏やかに自分らしく過ごせる場所を目指しています。

今回の視察では、施設の運営状況や職員の体制、入居者への支援のあり方などについて説明を受け、津久見市における高齢者福祉の今後について考える機会となりました。

津久見市では高齢化が進む一方、今後は高齢者人口そのものが減少していくことも予想されます。その中で重要なのは、単に高齢者施設を確保することだけではなく、医療・介護・在宅支援などをどのように組み合わせ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を維持していくかという視点です。



今回の視察を通じて、地域の中で高齢者の生活を支える民間事業者の役割の大きさを改めて認識しました。市議会としても、行政だけでなく、医療・介護関係者や地域の事業者と連携しながら、津久見市の高齢者福祉の充実と、将来にわたって安心して暮らせる地域づくりについて、引き続き調査・検討してまいります。



区長会と市議会との意見交換会

日 時　令和８年８月27日（木曜日）15時から
場 所　市役所大会議室

区長会主催による市議会との意見交換会が行われました。区長会（代表：成松親善会長）から26名、市議会からは10名が参加しました。

今回は、市の課題や区や地域で問題になっている事項の中から**「空き家及び空地問題について」**と**「移住者対策について」**話し合われました。それぞれの区や地域にとっての困り事を区長と議員が共有し、解決に向けて市と協議するためにも、市民の Well-Being（ウェルビーイング）の向上を目指すためにも、とても貴重な機会になっています。





【各区長から出された意見】

空き家及び空地問題について

- 壊れそうな家があるのに、持ち主が市外にいることが多く、状況をすぐに見てもらうことが難しい。申請をしてもすぐに取り掛かることができない。市に言っても強制力がないということで問題はそのままになってしまう。
- 壊すお金がない。
- 空地の隣の地主から「草がボーボーになっている」と言われても、勝手に草刈りすることもできないし、連絡先を聞いても個人情報に該当するため、なかなか教えてもらえない。
- 空き家が多くなっているが、売買する際に、登記と違うことで難しいケースがあった。
- 危険な空き家があるために、通学路を変更するケースがあった。
- 倉庫の屋根が落ちたりしても現行法では、第三者が関わることが難しい。地域の中で、危険度をふまえたリストを作ることの必要性を感じる。　など

移住者対策について

- 移住者に来てもらいたいが、誰でもいいわけではない。反社会的勢力を排除できる状況になっているのか？

大分県市議会議長会主催の議員研修会に参加しました

人口減少の中で、地域の未来をどうつくるか



大分県市議会議長会主催の議員研修会が10月８日㈭に大分市で開催され、県内各市の市議会議員と共に津久見市議会も参加しました。

最初の講演では、豊後高田市の佐々木敏夫市長から「少子高齢化・人口減少問題」についてお話を伺いました。

津久見市も人口減少と高齢化が進む中、今住んでいる市民が「これからも津久見で暮らしたい」と思える環境をどう守り、つくっていくかが大切だと感じました。

続いて政治ジャーナリストの青山和弘氏からは「どこへ行く日本の政治」と題して、国政の動向や今後の日本政治について幅広いお話を伺いました。

今回の研修を通して学んだことを、津久見市のこれからのまちづくりに生かしていきたいと思います。

行政視察報告 総務常任委員会（令和８年８月５日㈬～７日㈮）

高崎市（群馬県）
『移動期日前投票所について』

高崎市は、人口約36万３千人と、県庁所在地の前橋市より多く、群馬県一の人口を誇る。平成の合併に伴う投票区を地域間格差やサービスと負担の公平性の観点から、地域性や地域の意向を踏まえて平成20・22年に見直し、133か所から108か所と25か所削減したが、市議会議員から投票のしやすい環境整備の要望があったことから、「山間地等で交通手段のない高齢者等の投票機会の確保」という目的で、交通事業者から小型低床バスを借り上げ、令和７年から移動期日前投票所に取り組んでおり、この取組について、視察させていただいた。



「投票率を上げる施策」ではなく、「投票所に行くことが難しい市民の投票機会を確保する施策」、特に高齢者に主眼を置いた点が参考になりました。また、選挙啓発事業に力を入れている点も大いに参考になりました。





川場村・前橋市（群馬県）
『道の駅について』

津久見市では街なか観光拠点の整備が予定されていますが、全国的に多くの道の駅が苦戦を強いられている中、群馬県には、全国でも人気の高い道の駅が多くあり、その多くがテーマパーク型や体験型といった特徴的なものであり、今回は、「道の駅川場田園プラザ」と「道の駅まえばし赤城」を視察させていただいた。

両者に共通しているのは、「施設を建てたら終わり」ではなく、「施設を核として人・地域資源・産業をどうつなぐか」という点でした。

この視点は、津久見市の街なか観光拠点整備にも活かす必要があると感じました。

詳しくは、津久見市ホームページ《津久見市議会・総務常任委員会・行政視察報告》でご覧になれます。右の二次元コードからもご覧になれます。

行政視察報告 社会文教建設常任委員会（令和８年７月７日㈫～９日㈭）

詳しくはタイトル横の二次元バーコードからご覧いただけます

視察先 石狩市役所（北海道石狩市：人口 56,601 人）

視察目的 『「ゼロカーボンシティ」環境対策について』

●令和２年12月：2050年にゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。

●令和４年４月:先進的な取り組みを行う「脱炭素先行地域」として、環境省の第１回公募で全国26自治体の１つに選ばれました。

●令和６年１月：合同会社グリーンパワー石狩による洋上風力発電（港湾区域）開始、発電出力：8,000KW×14基で約83,000世帯／年。石狩市は、電力購入のみで、設備は所有しない。

●取り組みとしては、「石狩市オフセット・クレジット」「デコ活の周知」「資源循環の取り組み」「公共施設の照明LED化」「公用車のEV化」などです。

●今後は、陸上含め風車46基、太陽光発電10ヵ所、バイオマス発電の設置などです。

〇その他、『**図書館ビジョンについて**』視察しました。





視察先 夕張市役所（北海道夕張市：人口 5,707 人）

視察目的 『財政再生計画の取り組み等について』

●1990年：国のエネルギー政策の転換（石炭から石油へ）及び相次ぐ事故により、石炭鉱山が閉山する。

●2006年：その後、観光へと大きく舵をきるが、過大な投資と多額の借金・ヤミ起債により、財政再建団体を表明する。赤字額353億円を解消する長期計画がスタートする。

●**財政悪化の要因：**①炭鉱閉山後の社会基盤整備 ②観光施設への過大な投資 ③行政体制の効率化の遅れ ④産炭臨時交付金交付税等の減少 ⑤不適切な財務会計処理などです。

●**財政再建の概要：**①総人件費の大幅な削減 ②事務事業の抜本的見直し（基準：法に則っているか？生死に関わるのか？）③観光事業の見直し ④病院事業の見直し ⑤施設の統廃合などです。

※**「最高の負担、最低のサービス」で再生に20年間取り組んできた。**
（R9年３月に残額25億３千万円を完済予定。）

〇その他、**夕張市沼ノ沢郵便局『廃校利活用について』、夕張市社会福祉協議会『活動状況について』**視察しました。

※最後に、全国的に見ても財政再建団体に陥りそうな都市もあり、本市も例外ではないと思われる。長年悲惨な生活を強いられることのないように、議会としても更なるチェック体制の強化を強く認識しました。



第79回
大分県民スポーツ大会

笑顔で はばたいた 県民スポーツ大会

「輝く笑顔!! はばたけ 郷土のアスリート」のスローガンのもと、第79回大分県民スポーツ大会が開催され、津久見市は総合13位、躍進１位と大健闘しました。

津久見市議会は、陸上競技（４×100mリレー、個人100m）に出場しました。たくさんのご声援が力になりました。ありがとうございました。

- ４×100mリレー　７位
 選手：髙野・島田・井戸川・倉原
- 個人100m　５位
 選手：島田

議員ソフトボール(９月５日・６日)は、会場が津久見市ということもあり、７月から練習を重ね、準備をしていましたが、連日の雨のため中止となりました。市民の皆さんに雄姿をお見せすることができず、残念でした。



日時　９月13日(日)
場所　大分スポーツ公園クラサスドーム大分

議会報告会を開催します!

９月定例会の報告などについて、議会の活動をご説明し、ご意見をうかがいたいと思います。多くの方のご参加をお待ちしております。

【日時・場所】

令和８年	11月11日(水)	19:00～	西ノ内公民館
	11月11日(水)	19:00～	福良公民館
	11月12日(木)	19:00～	津久見市民会館
	11月12日(木)	19:00～	青江区公民館

※どの会場でも参加できます。ご都合に合わせてお越しください。

令和８年　第４回 12月定例会のご案内（予定）

11月30日㈪	開会	12月11日㈮	常任委員会
12月　8日㈫	一般質問	14日㈪	常任委員会(予備日)
9日㈬	一般質問	18日㈮	採決・閉会
10日㈭	常任委員会		

編集委員　植田志ほ　野田和廣　内田隆生　倉原英樹　髙野幹也　井戸川幸弘